

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 TEL22-2111 内線 261

税の申告相談は

二月六日(木)から行います

《税務会計課》

二月六日(木)から税の申告相談を行います。詳しい日程はすでに毎戸配布してあります。「令和二年度町・県民税(兼国保税)の申告相談について」をご覧ください。

なお、混雑が予想されますので、なるべく決められた期日にお越しくださいますようお願いいたします(毎年、予備日(三月十三日(金)、十六日(月))が大変混み合いますので、お早めに申告されることをお勧めします)。

● 申告相談期間

二月六日(木)～三月十六日(月)
午前八時三十分～午後三時三十分
(ただし、土・日・祝祭日は除く)

※当日の集計作業のため、午後三時三十分で申告相談の受け付けは終了となります。ご協力をお願いします。

● 場所

国際交流会館二階 二〇二会議室

● 問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
(内線 121・122・125)



☆鶴田町プレミアム付商品券の購入・使用期限が迫っております☆

商品券販売期限：令和2年2月17日(月) 商品券使用期限：令和2年2月21日(金)

商品券販売場所：鶴田町商工会(※2月14日(金)、17日(月)は鶴田町国際交流会館で販売)

問い合わせ先：町民生活課(内線161) ※購入希望日前日までに左記へご連絡ください。

納め忘れはありませんか？

◎ 町・県民税

◎ 固定資産税

◎ 軽自動車税

◎ 国民健康保険税

新・増築家屋の介護保険要介護認定高齢者の「障害者控除」の対象者認定書の交付について

《税務会計課》

固定資産税は毎年一月一日が基準日です。平成三十一年（令和元年）中に家屋の新築、増築または取り壊しなどがあった場合は、皆さまから申告していただくことが法律で定められています。

また、担当職員が町内を巡回し調査漏れのないように努めておりますが、まだ調査されていない場合や、特に取り壊しなどがある場合はご連絡をお願いします。

なお、滅失登記をした場合や家屋調査時に申告した方は、その必要がありません。

●問い合わせ先

税務会計課 税務相談班

（内線121・122・125）



「障害者控除」の対象者認定書の交付について

《健康保険課》

身体障害者手帳などの交付を受けていない要介護認定高齢者の方を対象に、申請により身体障害者などに準ずる方として、障害者控除対象者認定書を交付します。

認定書の交付を受けることにより、本人または扶養する親族の方が、所得税・住民税の申告をする時に、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

申請の際は、介護保険被保険者証または身元を確認できるものをお持ちください。

●対象となる方

次の基準のいずれかに該当する場合に認定を行います（障害者控除の適用を受ける年の十二月三十一日現在の要介護認定状況に基づく）。

○障害者に準ずる方の認定基準
①要介護1以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている障害高齢者日常生活自立度がA以上の方

②要介護1以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている認知症高齢者日常生活自立度がII以上の方

○特別障害者に準ずる方の認定基準

①要介護4以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている障害高齢者日常生活自立度がB以上の方

②要介護4以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている認知症高齢者日常生活自立度がIII以上の方

●問い合わせ先

健康保険課 国保介護班

（内線143）



試験成果・情報発表会について

《青森県産業技術センター

りんご研究所》

令和元年度（第四十回）試験成果・情報発表会を次の日程で開催します。

●日時

二月十八日（火）
午後一時三十分～四時

●会場

平川市文化センター「文化ホール」（平川市光城二丁目三〇番地一）

●発表内容

- ①りんご黒星病の感染危険度の判定方法
- ②りんごの授粉および果実肥大に関する最新研究
- ③シャインマスカットの省力果房管理技術
- ④今年話題のいろいろなりんご病害虫について

※りんごの試食も行います。ぜひお越しください。

●問い合わせ先

（地独）青森県産業技術センターりんご研究所

☎0172-52-2331

国民年金保険料免除等の申請について

《日本年金機構

弘前年金事務所》

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」、「納付猶予制度（五十歳未満）」、「学生納付特例制度」があります。

また、申請時点の二年一カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市町村役場

の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

●問い合わせ先
町民生活課 福祉支援班

(内線161)

日本年金機構弘前年金事務所
0172-27-1339

「防災行政無線・登録制メール訓練放送を実施します」

2月19日(水)午前11時頃(予定)に、防災行政無線や登録制メール(つるりんほっとメール)を使用して、Jアラートの訓練放送を行いますので、あらかじめご了承ください。

●問い合わせ先

総務課 人事行政班(内線271)

「みんなで守ろう 受診のルール」

西北地域県民局地域健康福祉部保健総室(五所川原保健所)

【適正受診の必要性】

西北五圏域では、医師不足が非常に深刻であり、特に病院勤務医師の過剰労働が問題になっています。このままでは、当圏域の医療体制が崩壊する可能性もあります。そのため、みなさんで受診のルールを確認して、地域の医療を守りましょう。

【かかりつけ医を持ちましょう！】

日頃から気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。軽度の症状や慢性の病気は、「かかりつけ医」を受診しましょう。

【診療時間内の受診を心がけましょう！】

休日や夜間の救急外来は、緊急性の高い患者さんの対応を目的としています。緊急時以外は、平日の時間内に受診するように心がけましょう。

【緊急性の高い場合は、すぐに受診しましょう！】

「ロゼツが回らない」、「片側の体や手足がしびれる」、「言葉が出ない」または、「人の話が理解できない」などの脳卒中が疑われる場合、「突然の胸の痛み」、「動悸」または、「めまい」などの心筋梗塞が疑われる場合など緊急性が高い場合は、迷わずすぐ受診しましょう。

【雇い主は、従業員の健康を管理しましょう！】

従業員の健康管理は、雇用主の義務になっています。もし、従業員の体調がすぐれない場合は、積極的に受診を勧めてください。そのために、業務を分担できるような体制を整備しましょう。

【休日に具合が悪くなったら、医療機関紹介ダイヤルで確認しましょう！】

まずは、各消防本部に設置してある医療機関紹介ダイヤルに確認しましょう。

〈医療機関紹介ダイヤル〉五所川原地区消防本部：0173-34-4999

つがる市消防本部：0173-42-3999

鯉ヶ沢地区消防本部：0173-72-3999

また、新聞、五所川原市ホームページまたは、県公式ホームページ(あおもり医療情報ネットワーク)で休日診療を実施している診療所を確認できます。

※五所川原市ホームページ(<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>)

「もしものときは」の「夜間・休日医療機関」をクリック

※あおもり医療情報ネットワーク(<http://www.qq.pref.aomori.jp/>)

「休日夜間当番医を探す」をクリック

【休日・夜間にお子さんの具合が悪くなったら、こども救急電話に相談しましょう！】

看護師からお子さんの症状に応じたアドバイスが受けられます。(治療行為ではありません)

〈こども救急電話相談〉 電話番号：#8000 または、017-722-1152

対応時間：平日 午後7時～翌朝8時、土曜日 午後1時～翌朝8時、日祝日 午前8時～翌朝8時

※8月13日と年末・年始期間は、日祝日と同じ対応です。



特定健診を受けた後で…あなたの“からだ”と“生活習慣”を見直すチャンス!

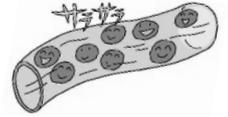


メディコトリム健康教室 参加者大募集!



★対象者：30～74歳の方

- ・今年度の特定健診で「特定保健指導」対象となった方
- ・生活習慣病（糖尿病、高血圧、脂質異常症など）の方 など



★日程・内容：

①血液検査～生活習慣を確認するための検査～

2月4日（火）、18日（火）

鶴田診療所で朝8時30分までに
「役場のメディコ（健康教室）で来ました。」と
言って、受付を済ませておいてください。

②メディコトリム教室 2月25日（火）

時間：午前10分～11時30分まで
場所：役場 国際交流会館

※ 血液検査の当日朝は『なにも食べないで』来てください。
水は飲んで大丈夫です。
※ 『血圧の薬』や『心臓の薬』を飲んでいる方は、必ず飲んで
きてください。

- (1)保健師・栄養士による血液検査結果の個別説明
「血液検査でからだ（血管）の変化を知ろう」
- (2)栄養士のお話「血管を守る食のお話」
- (3)健康運動指導士が教える「おうちでできる簡単運動」

★申込締切：2月14日（金）まで ※2月4日（火）の血液検査希望の方は2月3日（月）まで

町食生活改善推進員（みつば会）による調理実習～生活習慣病予防のための料理～

★日 時：2月28日（金） 午前9時30分～ ※メニューはお楽しみに！

★場 所：鶴遊館 調理室 ★持ち物：エプロン、三角巾、手ふきタオル

★対 象：どなたでも参加できます ★参加費：200円（当日集めます）

★申 込：2月21日（金）まで



「歯周病検診」及び「後期高齢者歯科健診」を実施しています

★対 象：歯周病検診…年度内年齢で40・50・60・70歳の方（ハガキで個別通知しています）
後期高齢者歯科健診…後期高齢者医療被保険者の方（年度内に1回受診できます）

★料 金：無料（ただし、精密検査や治療にかかる費用は自己負担となります）

★申 込：町内の指定歯科医療機関に直接予約してください。

中田歯科医院（22-5577）、なかじま歯科クリニック（23-1230）、坂本歯科クリニック（26-1182）

※受診の際は、健康保険証または後期高齢者医療被保険者証をお持ちください。

※歯周病検診を受ける方は、届いたハガキも持参してください。



「傾聴サロン」で ほっこり、すっきりしませんか



誰かに話を聴いてもらいたいとき、また誰かと話をし
てすっきりしたいときなどありませんか？

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つる
りんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。お
話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しくださ
い。

★日 時：2月3日（月）、17日（月）
午後1時～3時

★場 所：鶴遊館 栄養指導室



からだ すっきり! さっぱり!

健康運動教室のお知らせ

★開催日：2月6日（木）、10日（月）、
20日（木）、27日（木）

★場 所：鶴遊館

★時 間：午前10時～11時

*申し込み不要です。

*運動できる服装でおいでください。
お茶、水、タオルなどをお持ちください。

